

【第1回市民ワークショップ予定】

(第5回行政評価懇話会)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために

A班:暮らし続ける環境整備① B班:暮らし続ける環境整備② C班:自助・共助のまちづくり

時 間		内 容
9:00~9:05	5	あいさつ
9:05~9:20	15	懇話会委員自己紹介、職員自己紹介 主旨説明、ワークショップの進め方について説明
9:20~9:30	10	テーマについて説明 (話し合っしてほしいこと)
9:30~9:45	15	班で自己紹介 役割分担 (タイムキーパー・発表者など) を決定しよう
9:45~10:15	30	【書く】 テーマについて、考えをカードに記入しよう! 課題や強み、願い (こうであってほしい)、 気になること、あったらいいな、みんなでこうしたらよくなる など
10:15~10:45	30	【説明】 読みあげてカードを並べよう! 書いたカードを一人ずつ皆に説明。模造紙に張っていこう。
10:45~11:10	25	【話し合い+カード追加】 テーマについて色々話し合ってみよう 話しながらどんどんカードを追加しよう こんなことをやったほうがいいのかも
11:10~11:25	15	【分類+】 分類して、タイトルを付けよう! 発表に向けて整理しよう♪
11:25~11:55	30	【発表】 各班発表 (1班=7分*3班)、質疑等 (2分*3班)
11:55~12:00	5	事務連絡、あいさつ (事務局、懇話会)

テーマについて出来るだけ、色々な視点で考えておいてください。

*時間配分は進行状況により変更になる場合がございます。

(H29.10.21 企画政策課)

平成29年度 第1回市民ワークショップ(第5回佐倉市行政評価懇話会)施策評価シート

テーマ:「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために」

佐倉市はこんなこと やっています	①高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備				主な担当課 高齢者福祉課	
なぜやるの？	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現します。	実施計画額 (千円)	平成28年度 0	平成29年度 0	平成30年度 0	平成31年度 0
どんなことをする の？	・高齢者が生きがいを感じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいの支援、地域包括支援センターの機能強化、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進、生活支援・介護予防の充実などを図り、更なる地域包括ケアシステムの整備を推進します。					
もっと具体的に！	こんなことやっています	28年度の取組状況(Do)	自己評価(Check)		29年度に改善したいこと(Action)	
	①医療・介護・福祉・保健 のネットワークの構築	①日常生活圏域に委託型の地域包括支援センターを各1箇所（合計5箇所）設置し、高齢者やその家族などを身近な地域でサポート（相談対応件数4,285件） ②地域ケア会議の開催（30回） ③在宅医療・介護の連携推進・・・佐倉市在宅医療・介護連絡会議の開催（H28.6、H28.11）、多職種連携研修の開催（H28.8）	様々な機関と連携・協力しながら事業を実施できたが、KPI（在宅医療・介護の連携ができている機関の割合を95%に増加）の達成状況については把握できていません。		KPIの達成状況を把握するため、市内医療機関が介護関係者等と連携が図れているか調査を行います。 また、在宅医療・介護連携推進事業において平成30年3月末までに8つの事業項目全てを実施することとされているため、順次取組を進めることで、ネットワークの強化を図ります。	
	②介護予防の推進	①介護予防普及啓発事業（講演会、教室、出前講座等）1,288回 22,752人 ②介護予防ボランティアの養成・育成（ボランティア登録数144人） ③体操会の実施（2団体）や活動費の補助（27団体） ④介護予防活動について、広報さくらやケーブルテレビでの特集など積極的な広報周知を行い、介護予防活動に取り組む団体や市民を増やすことができました。	①介護予防普及啓発事業は、前年度に比べ多くの方に参加していただきました。 ②介護予防ボランティアは、市や地域包括支援センターの介護予防事業や地域における自主活動等で活躍していただきました。今後は、地域において自主活動が活発にできるための仕組みが必要です。 ③住民が主体となって活動できるよう体操会や活動費の補助を行えたので、次年度以降拡大していきます。 各事業の評価は上記のとおりですが、市の介護予防事業の認知度は初期値を下回っている状況です。これを向上させるためには、身近な場所で介護予防に取り組む市民団体への支援を充実させ、さらに多くの参加者を増やしていく必要があります。		多くの高齢者が介護予防の活動に取組み、それらの活動が生きがいや役割づくりとなるためには、身近な地域で継続的に介護予防の活動をさらに充実していく必要があります。 このため、専門職による活動支援（体操会等）や活動費の補助を継続して行っています。また、介護予防の活動がさらに充実・拡大していけるよう交流会の開催や広報周知を図ります。	
	③多様な生活支援サービスの充実	生活支援コーディネーターを市内5カ所の地域包括支援センター内に配置し、高齢者の生活を支える仕組みづくりに取り組みました。	各圏域の生活支援コーディネーターが地域を巡回し、関係者や関係機関から得られた資源（買物や掃除、調理、洗濯等の日常生活に必要な家事援助や交流の場・通いの場など）の情報を、市がとりまとめ「地域の支え合い助け合いリスト」を発行することができました。また、生活支援コーディネーターが地域に出向き活動することで、地域包括支援センターの認知度も増加したが、目標達成に向けては、更なる取組が必要です。		高齢者の生活支援ニーズに対応するため、地区社会福祉協議会や自治会・町内会、ボランティア団体等の地域を支える皆様のご協力をいただきながら、引き続き生活支援の仕組みづくりを進めて行く必要があります。	

	④認知症施策の推進	①認知症サポーター養成講座（53回実施、2,511人が受講） ②認知症地域支援推進員を各地域包括支援センター内に1名ずつ配置 ③認知症カフェを日常生活圏域に各1箇所（合計5か所）委託により開設（H27.9～） ④認知症高齢者声かけ訓練をしづが原まちづくり協議会と実施（H29.2）	小・中学校や民間企業（郵便局、病院、コンビニ等）において認知症サポーター養成講座を開催し、年間目標値である2,000人を超えて実施することができました。 認知症の人とその家族を地域で支援する体制を整えるため、認知症カフェを地域の介護人材を活用して開設するとともに、認知症高齢者への声かけ訓練をまち協と連携し実施することができました。	認知症の対応の遅れを防ぐため、医療・介護職による早期対応・早期支援の仕組みを検討します。 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、正しい知識の理解を推進するための認知症サポーター養成講座を継続的に開催するとともに、地域団体との協働により見守り体制の強化を推進していきます。
【懇話会からの提案】 もっと、こんなふう してみたら？	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を意外と知らない方が多い。地域包括支援センターで、自治会長、民生委員、ケアマネージャー、介護施設や地区社協の職員などが意見を出し合う地域ケア会議を開始した地区もあります。ほかの地区でもぜひ推進していただきたい。 ・介護されないための方法を自分で見つけることが必要ですが、介護予防事業の認知度が低くてもったいない。 ・認知症サポーター要請講座は、小中学校や民間企業などで非常に意欲的に開催されており、評価しています。講座で使われるビデオも非常によくできており、家族も助かります。より一層進めていただきたい。 ・地域のサポートセンターで開始した体操教室への参加者が年々増加しています。週1回、集会所で実施され、予防推進事業として浸透していると言えます。 ・佐倉市は施設が充実し始めて、特別養護老人ホームの待機者待機が減ったと聞いています。 ・高齢者の課題としては、移動難民、買い物難民といったものがあり、これを解決しようとする、交通システムのほか、様々な問題が絡んできます。福祉部だけではなく、自治人権推進課や都市計画課などとの連携が必要であるので、ぜひこれからも横断的に取り組んでいただきたい。 ・商業者の団体では、高齢者への対応は今後の最大の課題となっています。御用聞きや宅配サービスができないか可能性を探ってきましたが、個店対応では難しく、また、組織を作ることも難しい状況にあります。事業者にとっても地域での評価につながる事なので、生活支援コーディネーターと一緒にやれることがないか情報をいただきたいです。 ・生活支援サービス、家事援助サービスについては、佐倉市内では8地区社協が実施しています。また、シルバー人材センターでもワンコインで実施しています。 			



佐倉市はこんなことやってます	②地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備				主な担当課	自治人権推進課		
なぜやるの？		複雑化・多様化する市民ニーズに対して行政がその全てに対応することは難しく、また自治会等への加入率低下に伴う活動の停滞などの課題を捉えて、「地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」を推進するきっかけとなりました。		実施計画額 (千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
どんなことをするの？		<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。 ・いつまでも住み続けられる地域であるために、自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、大学、行政が相互に連携・協働し、地域課題に柔軟に対応するための環境を整備します。 						
もっと具体的に！		こんなことやってます	28年度の実行状況(Do)	自己評価(Check)	29年度に改善したいこと(Action)			
		①自治会、町内会の活動が活性化するための支援	<p>自治会加入率向上のため、各側面からの支援を実施。</p> <p>①自治会活動の活性化のため、245団体へ自治振興交付金の交付を実施。</p> <p>②安心して自治会活動が行えるよう、活動に対する保険に加入。</p> <p>③活動の拠点となる集会所の建設・修繕・賃借に対して、15団体へ補助金の交付を実施。</p> <p>④自治会運営のサポートとなる自治会運営マニュアルの作成。</p>	<p>取組状況①②を通じて単年度の活動を補助し、③を通じて複数年度を見据えた拠点の整備を行ったことは、自治会活動を支援する即効的な成果があったものと考えます。④のマニュアルについては、概ね好意的に受け止められており、今後の負担軽減支援策への足掛かりとなりました。</p> <p>自治会加入率が初期値を下回った要因としては、魅力ある自治会活動や役員就任への負担感を払しょくしきれず、自治会からの脱会者や自治会への未加入者が増えたことが考えられます。</p>	<p>交付金・補助金・保険手続等を適切迅速に処理することにより、即効性のある自治会活動の補助を効果的に行います。</p> <p>自治会の負担軽減支援策として自治会長の名札を作成・配布し、自治会長が行う自治会加入促進活動等を支援します。また、これをもって来庁時における自治会長と市職員との良好な関係構築に資するものとしします。</p>			
		②地域社会における各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対する支援	<p>設立された地域まちづくり協議会に対して以下の支援を行いました。</p> <p>①地域まちづくり事業に対する、金銭的支援の実施：14協議会</p> <p>②地域まちづくり事業に対する、技術的支援の実施：14協議会</p>	<p>①14協議会が行う各種事業に対して、助成金の交付を行っており、概ね順調です。</p> <p>②14協議会が行う各種事業に対して、職員派遣や情報提供などを行っており、概ね順調です。</p>	<p>①今後も、必要性に応じて金銭的支援を実施してまいります。</p> <p>②今後も、必要性に応じて技術的支援を実施してまいります。</p>			
		③市民活動の情報交流を推進する環境整備	<p>①登録団体を対象とした市民活動団体のつどい「全体交流会」を2回、「分野別交流会」を2回開催</p> <p>②市内の市民公益活動の担い手や支援者の輪を広げるためのイベント「市民活動フェスタ」を開催(来場者1,400人)</p> <p>③新たな担い手発掘を目的として「出会いフォーラム」を市民活動フェスタ内で1回開催</p> <p>④「市民公益活動情報サイト」の運営</p>	<p>登録団体同士の情報交換を行う場の提供、市民活動の参加促進のための体験型イベントを行い、情報の収集・発信、及び魅力的な企画事業の実施に繋がる事業の実施ができたものと考えます。</p> <p>登録団体数が初期値を下回った要因としては、新規登録団体が着実に増加している一方、団体会員の高齢化や団体の弱体化により解散していく団体も増加していることが考えられます。</p>	<p>平成29年度よりサポートセンターが市直営に移行することに伴い、市民公益活動の推進を図るという施設目的に立ち返り、相談機能・企画事業の充実を図ります。</p>			
④自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、大学、行政の連携・協働の環境整備	<p>地域まちづくり協議会の設立推進：「1協議会設立」 (=千代田・染井野校区まち協)</p>	<p>平成28年度に、新規に設立された協議会の数は、1協議会となっており、概ね順調です。</p>	<p>今後も、未設置小学校区が改善されるよう協議会の設立支援に努めてまいります。</p>					

【懇話会からの提案】
もっと、こんなふう
にしてみたら？

- ・自治会加入率が減少しますが、魅力の減少がその大きな要因であると思われます。地域団体は従来の考えから抜け、少子高齢化・生活支援など地域の福祉課題により積極的に関わりを持っていかないと信頼されない存在となり、先細りしてしまうでしょう。これからのまちづくり協議会は、地域の福祉課題について、積極的に関わっていくような形を求めていくべきです。また、包括支援センターと地域団体が連携してやっていけるよう行政も支援すべきではないでしょうか。
- ・市民個人も、地元の問題を自分たちの問題として考えるところまでいっていないので、そうなるよう努力すべきではないでしょうか。
- ・自治会の加入率の減少とともに、役員の成り手がいないことも問題の一つです。その原因は、行政改革の名のもとに、本来行政がやるべきことを自治会にやらせてきたことが考えられます。行政のそういう姿勢が市民の目に映り、加入率の低下を招いている面もあるのではないのでしょうか。地域でやるべきことはやる必要があるが自治会役員にどうしてこれだけ仕事があるのか、行政はもっと考えるべきです。
- ・自治会長の平均年齢が高齢化しています。自治会運営に後輩が入ってこないため、70歳くらいまでは務めざるを得ず、75歳の方がもう10年をと割り切って頑張っている現状です。行政の全面的な支援と、地域の支え合いが必要です。
- ・市の社会協議会と地区の社会協議会は異なります。市の社協は、成年後見制度など一般市民に直結したいいいことをやるようになってきています。一方、地区社協は福祉委員の集まりであり、その役割の8割くらいは敬老会で、もっと積極的に支えあい活動など住民に直結した福祉活動に取り組むべきではないのでしょうか。自治会とも連携を図り、福祉の問題を我々住民全体が地域の中に溶け込んでやっていかないといけないのではないのでしょうか。

さ～て、
みなさんのご意見は・・・？

佐倉市はこんなことやってます	③地域にあった交通手段の確保				主な担当課	都市計画課	
					関連課	企画政策課・道路維持課	
なぜやるの？	第4次佐倉市総合計画におけるまちづくりの基本方針「住環境が整備された住みやすいまちづくり」の実現に当たり、公共交通の充実による地域住民の移動手段の確保が必要となりました。	実施計画額 (千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
			37,949	55,405	98,064	100,589	
どんなことをするの？	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域対策や交通弱者対策として、コミュニティバス等の導入や民間事業者との連携により、地域の移動手段を確保します。 地域住民の足として必要不可欠なバス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援を行います。また、沿線市町と連携して、鉄道事業者にダイヤ改正や増便など利便性の向上について要望します。 						
もっと具体的に！	こんなことやってます	28年度の実施状況(Do)	自己評価(Check)		29年度に改善したいこと(Action)		
	①交通不便地域に対する交通手段の確保	交通不便地域の解消を含む公共交通への取組を定める「佐倉市地域公共交通網形成計画」の作成に着手しました。また、佐倉地区（内郷地区）において佐倉市循環バス、和田・弥富地区において佐倉市南部地域デマンド交通を運行しました。	佐倉市地域公共交通網形成計画を策定しました。市で循環バスやデマンド交通を運行することにより、3地区の移動手段を確保することができました。デマンド交通については利用状況が低迷しています。		佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、交通空白地域対策事業に着手します。循環バスは運行を維持し、地域の移動手段を確保します。デマンド交通については運行を見直し、コミュニティバスを運行します。		
	②バス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援	ちばグリーンバスが運行する神門線・高崎線の2路線4区間について、運行経費の一部を補助しています。	和田・弥富地区について、デマンド交通と併せ、民間バス路線の運行経費の一部を補助したことで、地域の移動手段を確保できました。		今後は、市実施事業（コミュニティバスなど）と民間バス事業者との連携について検討していきます。		
【懇話会からの提案】 もっと、こんなふうにしてみたら？	<ul style="list-style-type: none"> 地域で暮らしつづけるために必要なものとして、交通手段の確保があげられます。 昨年度の市民ワークショップでは、病院や買い物、公共施設をめぐる巡回バスや巡回タクシー、移動販売などの環境整備は、コミュニティを維持するためにも今後必要となるとの意見がありました。 より高齢化が進み、運転免許証の返納が増加すれば、広い地域でコミュニティバス等の必要性が高まります。 コミュニティバス等の運行を維持するためには財源も必要ですが、ある程度の運賃を支払っても、市民が納得できる利便性の向上があれば、相応負担も了解を得られることもあるのでは。市には財源と効果のバランス、市民が納得できるラインを見極め、継続性のある公共交通のあり方を検討してください。 						

さ～て、
みなさんのご意見は・・・？

佐倉市はこんなことやっています	④災害に備えた体制整備・支援				主な担当課	危機管理室	
					関連課	-	
なぜやるの？	平成7年の阪神・淡路大震災や過去の風水害を受け、災害に強いまちづくりを目指します。	実施計画額 (千円)	平成28年度 256,483	平成29年度 51,494	平成30年度 346,933	平成31年度 346,933	
どんなことをするの？	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備を図ります。 災害による被害を最小限に抑えるため、自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対して支援を行います。 						
もっと具体的に！	こんなことやっています	28年度の実施状況(Do)	自己評価(Check)		29年度に改善したいこと(Action)		
	①防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備	①防災行政無線(同報系)を市内3箇所に設置。 ②防災行政無線(移動系)の整備を完了。	本年度は、防災行政無線(同報系)デジタル化改修工事に向けての実設計画年度であり、防災行政無線(同報系)の設置数は、3基設置にとどまりました。		平成28年度に策定した防災行政無線(同報系)デジタル化改修工事の実設計画に基づき、当該事業を実施するとともに、今後、防災行政無線(同報系)が必要とされる箇所への設置に努めます。		
	②自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対する支援	①自主防災組織の実施する防災訓練や講話に参加。 ②自主防災組織に対して助成金の交付や資機材の貸与を実施。 ③自主防災組織リーダー研修会の実施。	既存の自主防災組織の代表者に対して、リーダー研修会を実施した。6団体の自主防災組織が新たに設立されました。しかし、和田・弥富地区においては、地縁・血縁関係による助け合いがあることを理由に設立団体が少ないです。		今後も引き続き、既存の自主防災組織を支援するとともに、地域での防災講演会などの場をとおして自主防災組織の必要性を周知して、設立に向けたサポートを行なっていきます。		
【懇話会からの提案】 もっと、こんなふう にしてみたら？	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線が市内111か所に設置され、効果はあると思うが、場所によっては聞こえないところもあります。過去に配布された防災ラジオがとても聞きやすいので、これを有償でも構わないので、各戸に配布できないでしょうか。 防災無線は地域別に流せばよい情報もあります。防災無線のデジタル化によりエリア毎の情報を流せるようにしてもらいたいです。また、パソコンやスマートフォンなどから、自分が欲しい情報を自分で取得できる仕組みになるとよいです。 254程度ある自治会のうち、自主防災組織が111で、組織化をよく推進していると思います。自主防災組織を増やすことはよいが、実際に機能しているかどうかの中身の精査も必要です。また、自治会役員と防災組織の役員を別建てで選ぶようなところもあるので、その点についても指導してほしい。自主防災組織の維持・継続性は重要です。 市の防災対策は、防災無線、防災組織、マンホールトイレなど幅広い。その事業担当課は、マンホールトイレは上下水道部、要援護者については福祉部と分かれています。防災対策はソフト・ハードともに危機管理室で一元化した方がよいのではないのでしょうか。 地区別の防災計画はあるのでしょうか。災害弱者を細やかに救済・支援する地域の防災計画を作る必要があると思われます。地域の中で、誰が誰を避難所まで連れていくということを、具体的に決めておいたほうがよいでしょう。そのための計画がないと自主防災組織を作っても機能しないと思われます。これは自主防災組織とも関連し、国も地域毎に作る方針だったと思われるので努力をお願いしたいです。 						

さ～て、
みなさんのご意見は・・・？